

整備管理者選任前研修の 申し込み方法が専用メールから 予約システムへ変更します

令和7年4月1日より整備管理者選任前研修の申し込み方法が専用メールから下記予約システムへ変更となります。

令和7年3月31日までに専用メールへ予約している方については、改めて予約システムへ予約していただく必要はありません。

予約システム

<https://seminar-reservation.jp/seminar>

研修日程

令和7年（2025年）：4月8日、5月13日、
6月17日、7月8日、8月5日、9月9日、10月
14日、11月11日

令和8年（2026年）：1月20日、2月10日、
3月10日

※希望する研修日の2ヶ月前から10日前までに予約をしてください。

なお、定員数（40名）に達した場合には受講することができませんので御注意ください。



整備管理者選任前研修実施要領(令和7年度分)

道路運送車両法施行規則第31条の4第1項に規定する整備管理者選任前研修会を以下のとおり実施します。

- 1 受講申込 希望する研修日の2か月前から10日前までに、下記の予約システムにアクセスし、受講を希望する研修の予約をしてください。なお、定員数に達した場合には受講することができませんので御注意ください。ネット環境がない方は下記問い合わせ先まで御連絡ください。

【申込み先】

予約システム：<https://seminar-reservation.jp/seminar>

- 2 研修日（年に11回実施（内1回の受講で可））

令和7年（2025年）：4月8日、5月13日、6月17日、7月8日、8月5日、9月9日、10月14日、11月11日、

令和8年（2026年）：1月20日、2月10日、3月10日

- 3 研修会場 一般社団法人岡山県自動車整備振興会 教育センター
（2階第1研修室）

- 4 受付時間 13時00分～13時30分

- 5 研修時間 13時30分～16時30分

- 6 用意する物

- （1）身分証明書（顔写真、氏名、生年月日の記載されている**運転免許証等**）
- （2）筆記用具
- （3）教材費用**1,500円**

【注意事項】

本研修を受講することにより、整備管理者になることができる要件は、次のとおりです。

整備管理を行おうとする自動車と**同種類の自動車**について、次に掲げるいずれかの**実務経験**が2年以上あること。

- （1）整備工場、特定給油所又は自動車運送事業者において、整備実施担当者としての点検・整備業務
- （2）整備管理者、整備管理者の補助者（代務者）又は整備責任者としての車両管理業務

◎問い合わせ先

岡山運輸支局整備部門（岡山市北区富吉5301-5） 電話086-286-8153

岡山運輸支局並びに岡山県自動車整備振興会は平成27年5月以降、「岡山市北区富吉」へ移転をしておりますのでご注意願います。

なお、最新情報は、中国運輸局ホームページにてご確認いただきますようお願いいたします。

中国運輸局ホームページ：<http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/gian/hoan.html>